

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	9		府省庁名	厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （都市計画税、特別土地保有税、地方消費税）			
要望項目名	社会福祉法人制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置			
要望内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） ・ 特例措置の内容 <p>○ 社会福祉法人制度等については、社会保障審議会福祉部会において見直しの検討を行っており、その結果を踏まえて税制上の所要の措置を講ずる。</p>			
関係条文	[]			
減収見込額	[初年度] - (-) [平年度] - (-) [改正増減収額] - (-) (単位：百万円)			
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人制度等については、福祉ニーズの多様化等により、取り巻く環境が大きく変化しており、これに伴う制度の見直しが必要になっている。 ○ また、社会保障制度改革国民会議報告書（平成25年8月6日公表）や規制改革実施計画（平成26年6月24日閣議決定）において、社会福祉法人制度の見直しが求められており、昨年から本年6月にかけて、厚生労働省に設置した「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」において、議論を行っていたところ。 <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人が福祉サービスの基盤的提供主体としての役割を果たすことができるようにするなど、所要の措置を講ずる必要がある。 			
本要望に対応する縮減案	-			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅶ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること 2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること
	政策の達成目標	社会福祉法人が福祉サービスの基盤的提供主体としての役割を果たすための環境整備等を図ること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置を要望。
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においても同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	現行制度における課税関係を変えるものではなく、妥当と考える。
	ページ	9—2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	新規